

風景認識モデルにおける「情報」に着眼した風景評価の実践

高瀬 唯*

1. はじめに

2022年度の風景計画研究推進委員会のミニフォーラムは、風景計画や風景づくりの実践例から、学問領域で蓄積された風景計画の理論、読み解きを再考するというテーマである。このテーマに対して、本稿では、筆者の近年の研究実践を例に示しながら、タイトルに記した「風景認識モデルにおける『情報』」という観点が今後の風景評価の調査手法にて重要であることを述べる。

風景認識モデルにおける「情報」については、『実践 風景計画学』の序章第一節で解説されている¹⁾。そこでは、戦後の実像を念頭に置いた風景の考え方に対して、歴史や生活文化などへの関心が高くなってきている昨今は、風景形成の背景にある「情報」の比重が高くなっていると述べられている¹⁾。さらに、風景認識に影響を与える情報は、少なくとも2つに大別させると示されている¹⁾。1つは実像を認識する際のフィルターとも言える「ものの見方」や「まなざし」で、もう1つは実像を創出し支える要因となった土地利用や生活文化に関する情報であると述べられている¹⁾。

2. 風景認識モデルの「情報」に着眼する理由

筆者が、なぜ風景認識モデルにおける「情報」に着眼しているのかというと、近年、SDGsが世間に浸透し始め、風景の実像の美しさだけでなく、その風景の構成要素が環境保全に与える影響や有用性の観点から、その管理の方向性に関する意思決定が行われることが多くなると考えているためである。例えば、自然の持つ多様な機能に着目したグリーンインフラは、その代表例と言えるだろう。

筆者が上記のように考えるきっかけとなった研究実践について説明する。現在、筆者は、東日本高速道路株式会社と茨城大学内の研究者と行っている共同研究プロジェクト「クズプロジェクト」に、景観担当として参加している。クズ (*Pueraria lobata* (Willd.) O hwi) は繁茂力が非常に強く、植栽管理のコストがかかる要因となっており、高速道路管理者の

* 茨城大学農学部



図-1 クズが繁茂した道路法面の眺め（最下段の



画像は繁茂したクズが枯れている様子)

頭を悩ませている。この背景に対して、本プロジェクトの目的は、高速道路の法面に繁茂して嫌われ者となっているクズについて、クズが持つ様々な機能を解明し、その結果を用いながら、高速道路管理者や周辺住民の意識や価値観に働きかける「心理的方策」を検討することである²⁾。

図-1 をご覧いただきたい。これは本プロジェクトの実験区の一部を撮影した画像である。上2枚はクズが繁茂した様子で、下1枚はクズが枯れている様子である。調査の1つとして、大学生を対象に、1) 図-1の画像や他のクズ法面の画像を示しながら、それぞれのクズ法面を許容できるかどうかと、判断理由を尋ねた。さらに、2) 下の画像については、クズが枯れている様子であることを伏せ、どのような眺めに見えるか、また、どうしてその状況に

なったのかも尋ねた。調査の結果として、まず、1)では、クズがフェンスを出ておらず、側道の通行の邪魔にならないということや、すっきりとした見通しの良い眺めであるかどうかによって判断した理由が大多数となった。次に、2)では、草が枯れている状態のいう回答が大多数であった。ここまでは筆者が想定した通りの回答傾向であった。しかし、次の「その状況になった要因」については想定外の回答傾向を見せた。図-1 の下の画像は、実は、除草剤を散布してクズを枯らした状態を写した画像である。しかし、除草剤が要因であると回答した人は少数であり、様々な要因が回答された。回答を具体的に挙げると「車の排気ガスによる枯死」、「燃えた」、「栄養不足」、「手入れ不足」、「季節の変化によるもの」、「水不足」、「悪い土壌環境」などである。図-1 にある法面は、筆者が共同研究者らと共に除草剤を散布して実際に作った眺めであるため、回答者側もそういう風を読み取るだろうと無意識に当然のように考えていたため、この回答結果に筆者は驚くばかりであった。

この調査を行う前に、筆者は、首都圏在住者に対して、図-1 で示した画像を用いて、その景観を許容で切るかどうかを尋ねるアンケート調査を実施している³⁾。クズの繁茂状況が異なる画像を5枚示し、それぞれについて「手入れとして問題がある」または「手入れとして問題ない」のどちらかを選択してもらった。5枚のうちクズが枯れている景観は、半数弱の人が「手入れとして問題ない」と回答した。筆者の憶測でしかないが、除草剤によってクズが枯れた状態であることを回答者に説明した場合、もしかしたら、人によっては除草剤による環境への負荷を考慮して「手入れとして問題ない」と回答する人は減ったかもしれない。また、他方では、もし、グリーンインフラとしての法面部分の機能を回答者に説明した場合、「手入れとして問題ない」と回答する人が増えるかもしれない。

3. 「情報」に着眼した風景評価に向けて

多くの人が環境保全への配慮をごく普通のこととして捉える風潮にある現在、調査者側が「眺めを見た人が、『どのようにして環境がその状態にあるのか』と考えているのか」と「眺めを見た人が、その眺めからどのような情報を読み取って、風景を評価したのか」を読み取ることが、今後の風景評価にて重要であると、先述の研究実践から著者は考えている。前者は土地利用や生活文化に関する情報¹⁾で、

後者は「ものの見方」や「まなざし」¹⁾に関連するものである。

これまでの風景評価の代表的な調査手法の1つとして、風景写真を用いた形容詞対のSD法による評価が挙げられる。SD法を行う際には、回答者に対して、調査のテーマであったり（例、「この調査は国立公園の風景評価が目的です」）、画像に写された風景の概要を説明したりすることはあるだろう（例、「この画像には写っている農地はサツマイモ畑です」）。SD法は確かに眺めとしてのパッと見た時の印象（主観的態度）の把握には有用な調査方法である。しかし、先述の研究実践のように、回答者による風景の読み取り方や想起力に左右され、時には誤解が生じた風景解釈がなされるという課題があるのではないか。また、グリーンインフラといった眺めを構成する要素による多面的な機能が着眼されている昨今、研究実践例の対象であるクズのように、眺めの美しさを損なう要素については、評価者が専門家でない場合には、過小評価される可能性もある。逆の過大評価も然りである。そのため、調査の際には、土地利用や生活文化に関する情報の提供や、調査内での「ものの見方」や「まなざし」のコントロールが場合によっては必要なのではないか。一方、情報を与えすぎてしまうと、調査者の意図が回答者に影響を及ぼしすぎて、回答者の判断に余計なバイアスをかけてしまう恐れは否めず、悩ましいところではある。これに対して、筆者は、風景認識モデルにおける『情報』を風景評価に組み込んだ研究実践を積み上げることを今後の目標とし、風景計画の研究に邁進していきたいと考えている。

補注及び引用文献

- 1) 下村彰夫 (2019) : 風景計画とは -ランドスケープ・リテラシーのすすめ: 古谷勝則・伊藤弘・高山範理・水内佑輔 (編), 実践風景計画学 読み取り・目標像・実施管理, 朝倉書店, pp.1-7
- 2) 茨城大学 クズプロジェクト: About Kudzu Project : クズプロジェクト <<https://kudzuproject.wordpress.com/about/>>,更新日不明, 2022.06.14 参照
- 3) 高瀬唯・及川真平・榎本忠夫・堅田元喜・坂上伸生 (2020) : クズが繁茂する道路法面の景観に対する人々の許容態度の傾向に関する研究: 環境情報科学 学術論文集, 34, 174-179